



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

宮城労働局発表  
令和6年10月28日

報道関係者 各位

令和6年10月28日(月)

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課  
課長 二木多賀子  
主任産業安全専門官 熊谷 昭彦  
地方労働衛生専門官 阿部 久範  
(電話番号) 022-299-8839

## 令和6年 熱中症による労働災害発生状況(速報)について

～前年に比べ、熱中症による休業1日以上の死傷者数は35人の減少～

宮城労働局(局長 おやけいさく 小宅栄作)では、このたび、令和6年1月1日から9月30日までに発生した熱中症による労働災害発生状況(速報)をとりまとめましたので公表します。

宮城県内の事業場で令和6年1月1日から令和6年9月30日までに発生した休業1日以上<sup>1</sup>の熱中症による労働災害の死傷者数は、速報(\*)で46人(死亡者数0人)(前年同期比-35人(死亡者数-1人)・-43.2%)となっています。

発生月別では、7月(19人、前年同期比-17人(死亡者数-1人))及び8月(17人、前年同期比-20人)に多く発生しましたが、前年と比べ約半数に減少しました。

業種別では、運輸交通業が11人(前年同期比±0人)で最も多く、建設業が8人(前年同期比-24人)、商業が7人(前年同期比+3人(死亡者数-1人))の順に多く発生しました。

熱中症による死傷者数が大幅に減少した理由として、以下が考えられます。

① 近年、夏季の猛暑が繰り返しており、事業者、労働者ともに熱中症予防対策に対する意識が高まっていると思われること。

② 各事業者が工夫した熱中症対策を実施したこと。

(WBGT値や熱中症アプリ等を活用した作業管理、暑熱時の休憩時間の確保、労働者への教育、体調異変時の早めの対応による重症化の低減等)

③ 労働者個人の熱中症予防対策への意識が向上したこと。

(体調管理の徹底、こまめな水分補給、空調服の着用等)

災害発生状況の詳細については、添付の資料をご覧ください。

(\*) 各年1月1日から9月30日までに発生した熱中症による休業1日以上の死傷災害で、各年10月15日までに労働基準監督署へ提出のあった労働者死傷病報告を集計したもの。



## 熱中症による死傷者数（休業1日以上）

各年1月1日から9月30日までに発生した熱中症による休業1日以上の死傷災害で、各年10月15日までに宮城県内の労働基準監督署へ提出のあった労働者死傷病報告（※1）を集計したもの。

## 1. 発生月別の状況

[単位：人]

		6月	7月	8月	9月	計
令和6年		3	19	17	7	46
	休業4日以上	1	5	3	1	10
	休業1日～3日	2	14	14	6	36
令和5年		3	36(1)	37	5	81(1)
	休業4日以上	0	7(1)	11	1	19(1)
	休業1日～3日	3	29	26	4	62
増減		0	-17(-1)	-20	2	-35(-1)
	休業4日以上	1	-2(-1)	-8	0	-9(-1)
	休業1日～3日	-1	-15	-12	2	-26

## 2. 業種別

[単位：人]

		製造業	建設業	運輸交通業	商業	警備業	その他	計
令和6年		4	8	11	7	6	10	46
	休業4日以上	0	2	1	1	2	4	10
	休業1日～3日	4	6	10	6	4	6	36
令和5年		13	32	11	4(1)	8	13	81(1)
	休業4日以上	3	5	4	2(1)	1	4	19(1)
	休業1日～3日	10	27	7	2	7	9	62
増減		-9	-24	0	3(-1)	-2	-3	-35(-1)
	休業4日以上	-3	-3	-3	-1(-1)	1	0	-9(-1)
	休業1日～3日	-6	-21	3	4	-3	-3	-26

※1 「労働者死傷報告」は、労働災害が発生した際に事業者から労働基準監督署長あてに報告されるもので、休業4日以上の場合は遅滞なく、4日に満たない休業の場合は四半期毎とりまとめて翌月末までに報告することになっています。

※2 表中のカッコ内は死亡者数（内数）。